

# 平成21年8月学術講習会

(社) 日本鍼灸師会  
(社) 東京都鍼灸師会

主催

厚生労働省後援 通算 692 回

(2009.8.23)

## 演題および講師

医療安全リスクマネジメント

### I. 「高齢者の転倒」

—原因と対策—

東京リハビリテーション病院 院長 林 泰史

医療安全リスクマネジメント

### II. 「鍼灸治療とリスク管理」

(社)日本鍼灸師会 リスクマネジメント委員 伊集院 克

## 「高齢者の転倒」

—原因と対策—

林 泰史

高齢者の転倒について、①高齢者は易転倒性、②障害者も易転倒性、③易転倒性の評価、④易転倒性の改善、⑤転倒・骨折の防止、⑥健康長寿、の6つに分けて話を進めていく。

転倒を経験した高齢者は芽生えた恐怖感により日常活動を制限し易く、これが身体機能の低下を介して易転倒性を増強し、終に寝たきり状態を招くといった悪循環に陥る。これを防ぐために高齢者の身体は動揺し易い、丸い背中では大またで歩きにくく、容易に躓いてしまう、といった高齢者の身体特性を理解する必要

がある。1年間に高齢女性の約2割が転倒し、転倒回数の約10%に骨折を生じている。高齢者骨折でも身体機能低下の著しい大腿骨頸部骨折は、その約85%が転倒を直接原因としており、易転倒環境要因の排除も重要である。障害者にも多い転倒の発生し易さの評価法として歩行速度、開眼片脚立位時間、Timed Up & Go Test（アップ・アンド・ゴー時間）、ファンクショナル・リーチテストなどがある。

易転倒者に対して下腿三頭筋、大腿四頭筋、大殿筋を中心にして鍛えると、立位の安定性が増し、筋力が増強する。アメリカからは太極拳などの平衡機能の向上訓練が有効であるとの報告があり、また体内にビタミンDが多いほど転倒しにくくなることも分かっている。散歩や早歩きは転倒防止、大腿骨頸部骨折防止に役立ち、ヒッププロテクターの装着も大腿骨頸部骨折の発生率を約半分に減らせることが分かっている。骨粗鬆症患者に対する薬による骨密度増加、訓練による転倒防止、ヒッププロテクターの装着はそれぞれ骨折率を1/2に減少させることができ、3者を実行すれば現在国内で発生している年間約15万件の大腿骨頸部骨折を1/8の約2万件に減らすことが出来る。高齢社会で増加している後期高齢者、それらの人たちに見られる要介護、要支援状態の原因疾患で4番目に多く、加齢と共に増える骨折を防ぎ健康長寿を全うするためには転倒予防が重要な鍵を握るであろう。



東京都リハビリテーション病院 院長 林 泰史

# 「鍼灸治療とリスク管理」

伊集院 克

昨年からの世界的な経済不況と歩調を合わせ、我が国の医療業界も大きく変わろうとしています。それに伴い鍼灸を取り巻く環境も大きく変わってきました。今まで何も問題でなかったことが、大きく取り上げられ、裁判にまで及ぶ事例も増えております。今回は、開業鍼灸師の立場から、身近な症例を示し、鍼灸師がリスクマネジメントとして、何を備えなければならないかという点についてお話しします。

## ①リスクマネジメントについて

ある弁護士の講演の中で、『患者はお金と同時にリスクも運んで来るということを、決して忘れてはならない』と言われたことを鮮明に覚えております。現在、ほとんどの職業について『危機管理』『事故予防対策』などのマニュアルが整備されてきました。鍼灸を含む医療の世界でも、今まではヤミからヤミで隠されていたことが、内部告発その他で、どんどん公開され、裁判も急増してきました。ひとつの例として、ハンセン氏病問題で患者さんたちがホテル宿泊を予約しようとしたら断られ、それに対しマスコミや世論は『人道的な見地から許されない』と責め立て、結果的にはホテル廃業という結論で終わりました。ここに現在の日本人の気質というか、リスクマネジメントへの認識不足が、端的に表れていると思います。ここで私達鍼灸師が学ぶべき、大切なことは『非難するだけでなく、自分だったらどうするか』だと思います。

②それでは日常の鍼灸臨床において、何に気をつけなければならないのでしょうか？

今日はまず、身近な円皮鍼の例からお話ししてみましよう。ここ数年ではりのメーカーは、自分の身を守る努力を積み重ね、立場を確立してきました。それに

比べ鍼灸師はリスク管理の面ではまだまだ遅れていると思います。

また、施術所の設備機器・備品、使用する鍼や灸にはどんな注意が必要でしょうか？

次に、当たり前のことですが、いつも正しい問診と正しい徒手検査を心掛け、患者の情報をすべてカルテに記載する。カルテについては『あ・は・き法』での義務はありませんが、実際に訴訟を起こされた事例を調べてみますと、自分の身を守るかどうかは、カルテに掛かっていると言っても過言ではありません。過去何年もいろんな場所でお話ししてきましたが、本日も私自身が訴えられた裁判を例にして、四年半と長引いたそもそもの原因も、結果として勝てたのも最終的にカルテのおかげだということをお話しします。

問診、徒手検査、施術に細心の注意を払い、情報は全てカルテに記載することを忘れずに。

### ③腰痛の鑑別

私達が日常臨床で最も多く遭遇する腰痛患者の中にも、多くのリスクが存在します。

何でもかんでも鍼灸の適応として、施術を長引かせた挙げ句悪い結果となり、本人や家族から恨まれたり、訴えられることもあります。鍼灸師としての自分を信頼して来ていただく患者さん達のためにも、鍼灸の不適応疾患の除外ポイントをしっかりとふまえ、正しく鑑別し、疑念を持ったらすぐに専門医に送りましょう。本日は内臓性腰痛、腫瘍性、血管性腰痛、中心性椎間板ヘルニア、外傷性腰痛について、鑑別法の要点をお話しします。



(社)日本鍼灸師会 リスクマネジメント委員 伊集院 克